



2026年 8月 26日

各 位

会 社 名 ヤマハ株式会社
代表者名 代表執行役社長 山浦 敦
(コード番号 7951 東証プライム)
問合せ先 執行役員コーポレート・コミュニケーション部長 杉山 啓子
(TEL 053-460-2210)

ヤマハ発動機株式会社株式の一部売却に関するお知らせ

当社は、本日、当社が保有するヤマハ発動機株式会社株式の一部売却を実施することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 売却株数及び売却先

(発行済株式総数に対する割合)

(1) 売却株式数	14,000,000 株	(1.37%)
(2) 売却前保有株式数	28,928,370 株	(2.84%)
(3) 売却後保有株式数	14,928,370 株	(1.46%)
(4) 約定日	2026年8月27日予定	
(5) 受渡日	2026年8月31日予定	
(6) 売却先	証券会社 (証券会社を通じたブロックトレードによる売却)	

※発行済株式総数に対する割合は、ヤマハ発動機株式会社の半期報告書に記載の数値 (基準日 2026年6月30日) を基礎としております。

2. 保有方針と売却理由

当社は政策保有株式について、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する、という合理性のある場合にのみ保有することを基本方針としております。

ヤマハ発動機株式会社は当社と共通の「ヤマハ」ブランドを使用しており、「合同ブランド委員会」、「ヤマハブランド憲章」、「合同ブランド規程」を設け、様々な取組みを共同で実施するとともに、株式の保有を通じ、双方の持続的成長に向けた取組みを適切にモニタリングしております。当社は、ヤマハ発動機株式会社とこのようなモニタリング・協力関係を構築することにより、「ヤマハ」ブランド価値の維持・向上を図ることが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると考えております。

今後ともヤマハ発動機株式会社とのこのような協力関係を維持してまいります。資産効率の観点などから検討した結果、一部株式を売却することといたしました。

3. 業績に与える影響

当社グループは国際会計基準（I F R S）を適用し、当該株式はその他の包括利益を通じて公正価値で評価する金融資産に分類しており、連結決算においては当株式売却による投資有価証券売却益は発生しないため、当期利益への影響は軽微です。

なお、個別決算においては、当株式売却による投資有価証券売却益を特別利益に計上する予定です。投資有価証券売却益が確定次第、速やかに開示いたします。

以 上